

令和3年第12回定例教育委員会会議

- 1 日 時 令和3年12月23日(木)
午後1時30分～午後2時10分
- 2 場 所 難波田城資料館 講座室
- 3 出席者 教育長 山口 武士
教育長職務代理者 小野寺 巧
委 員 渡部 利枝子
委 員 深井 美千代
委 員 横田 豊三郎
- 4 署名委員 教育長職務代理者 小野寺 巧
- 5 説明職員 教育部長 林 みどり
学校統括監 小林 正剛
教育政策課長 中島 雄一
生涯学習課長 深迫 国宏
学校教育課長 石井 勝博
教育相談室長 関崎 純也
鶴瀬公民館長 中田 正義
- 6 事務局職員 教育政策課主査 平田まどか
- 7 傍聴者 0名
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第39号 教育委員会職員の人事について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第40号 令和4年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書採択について

[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。）
- (2) 令和3年12月定例会市議会の報告について
- (3) 富士見市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定について
- (4) 富士見市立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定等について
- (5) 富士見市立学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について

その他

○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告

- (1) 令和3年度第9期子ども大学☆ふじみ事業実施報告について
- (2) 女子栄養大学とのコラボ給食提供について

○イベント案内等

- (1) 令和4年富士見市成人式典について
- (2) 第35回富士見市地域・自治シンポジウムについて
- (3) 富士見新春太鼓まつりにについて
- (4) 南畑ふれあい劇場について
- (5) 文化講演会「落語を楽しむ」について

会議の進行状況

- 山口教育長 開会宣言（午後1時30分）
事務局 前回の会議録朗読
山口教育長 署名委員に小野寺委員を選任します。
山口教育長 ここでお諮りいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本市対策本部会議における会議等の開催判断の取扱いに基づき、本日の定例教育委員会会議につきましては、説明員を関係者のみに縮小するとともに、その他のイベント案内につきましては説明を省略し資料の配布のみとさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
山口教育長 続いてお諮りいたします。議案第39号 教育委員会職員の人事につきましては、個人情報及び人事に関わる案件のため、その他案件が終了した後に、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
- 各委員 [異議なし]
山口教育長 それでは、本会議を縮小させていただくとともに、「議案第39号 教育委員会職員の人事について」を非公開とし、本日の最後に審議することといたします。

日程第一 議事事項

議案第40号 令和4年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書の採択について

資料に基づき、学校統括監及び学校教育課長が説明を行った。

以下、質疑。

渡部委員 なぜ品切れとなったのでしょうか。

学校教育課長 県に確認したところ、当該図書は音が出るものであり、新型コロナウイルスの影響により、海外からの部品供給に支障がでたことによるものと聞いています。

山口教育長 「議案第40号 令和4年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書の採択について」を原案のとおり議決してよろしいでしょうか。

各委員 [異議なし]

山口教育長 「議案第40号 令和4年度使用富士見市立富士見特別支援学校用教科用図書の採択について」は原案のとおり議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について（教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。）

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

以下、質疑。

渡部委員 本件に対し、教育委員会はどのように関わっているのでしょうか。

教育政策課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律における教育委員会の意見聴取に関する規定により処理するものです。

小野寺委員 市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、勤勉手当に関する記載がない理由を教えてください。

教育政策課長 市長、副市長及び教育長は勤勉手当が支給されないためです。

(2) 令和3年12月定例市議会の報告について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

以下、質疑。

深井委員 自転車の運転マナーに関し、中学校はヘルメット着用等の指導がなされていますが、小学校ではどのような指導が行われているのでしょうか。

学校教育課長 小学校3年生以上を対象に交通安全教室を行っています。

深井委員 児童にはヘルメットを必ず着用するよう指導しているのでしょうか。

学校教育課長 保護者に対し、努力義務としての着用を通知しています。

山口教育長 中学生につきましては、中学校6校のうち2校が自転車通学を認めていることと、教育体験や部活など教育活動の一環として自転車を利用する機会があるため、ヘルメット着用を義務づけています。一方、小学校においてはそのような教育活動目的の自転車利用がないため、保護者の責任において児童のヘルメット着用を促しています。

深井委員 通学路の更なる交通安全対策に関し、スピードを上げて通学路を走行する車が散見されます。スクールゾーンを設定する等の対策は可能でしょうか。

学校教育課長 今年度は通学路総点検を実施しました。その中にご指摘の通学路が含まれている場合は、道路治水課経由で県に報告されます。

山口教育長 スクールゾーンの設定は、車両の通行に影響が生じる恐れがあること、地元警察や道路管理者の協力が欠かせないことから、地域や学校の総意として要望する必要があります。スクールゾーンとして設定されない間は、可能な限りの安全対策を講じてまいります。

(3) 富士見市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

(4) 富士見市立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定等について

(5) 富士見市立学校におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部改正について

資料に基づき、学校教育課長が一括して報告を行った。

以下、質疑。

小野寺委員 マタニティ・ハラスメント及びパワー・ハラスメントに関する要綱は教頭の責務について明記されていますが、セクシュアル・ハラスメントに関する要綱には同様の記載がない理由を教えてください。

学校教育課長 本要綱は、県の要綱を参考に制定しているものです。セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱は、他の2つの要綱に先行して制定された経緯があるため、記載内容に違いがあるものと推察します。現行の要綱は、県の要綱に合わせハラスメントの種別ごとに制定しましたが、将来的には統合する予定です。

小野寺委員 教育長が定める職員が認識すべき事項とはどのようなものでしょうか。

学校教育課長 基本的な心構えやハラスメントになり得る言動等を定めています。

小野寺委員 これまでにハラスメントに係る相談案件はあったのでしょうか。

学校教育課長 ありません。

渡部委員 ハラスメント防止は、人として当たり前のことだと思いますが、要綱として定めるべきなのでしょうか。

学校教育課長 ハラスメント防止の趣旨を明確化する必要があることから、要綱で定めるものです。

その他

○教育行政方針及び重点施策に基づく進捗状況の報告

(1) 令和3年度第9期子ども大学☆ふじみ事業実施報告について

資料に基づき、生涯学習課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

(2) 女子栄養大学とのコラボ給食提供について

資料に基づき、教育政策課長が報告を行った。

特段の質疑なし。

山口教育長 暫時休憩します。
休憩 午後2時00分
再開 午後2時05分
山口教育長 再開します。

日程第一 議事事項

議案第39号 教育委員会職員の人事について

<非公開案件につき内容は省略>

山口教育長 閉会宣言（午後2時10分）